

愛ちゃんと希望くん



やわたはま

社協だより

77号

平成31年1月1日

《発行》社会福祉法人 八幡浜市社会福祉協議会 八幡浜市松柏乙 1101 番地

八幡浜市保健福祉総合センター2階 TEL 23-2940 FAX 23-0506

ホームページは [八幡浜市社協](#) まで

謹賀新年

健康クラブ(通所型サービス)
A事業のみかん班の皆さんと、
素晴らしい秋晴れの中、外出行
事へ。サービスエリアに立ち寄
りながら、松山市三津の厳島神
社を参拝しました。八幡浜市出

身の女性と、禰宜の息子さんと、
神社の前で記念撮影!
思いがけない素敵な出会いも
ありながら、神社でパワーをも
らい、笑顔いっぱいの楽しい小
旅行となりました。

昨年は、「平成30年7月豪雨」
が西日本各地を襲い、当市にも
大きな爪痕を残していきました。
住家や農地の被害は甚大であり、
生活再建に向けた歩みはまだ道
半ばであると思います。当会と
致しましては、「八幡浜市地域支
え合いセンター」を行政より受託
し、被災した方々に寄り添い、
共に歩む所存です。

引き続き、一つひとつのお会い
を大切にしながら、皆さまと共に
邁進してまいります。本年も、
どうぞよろしくお願ひ申し上げ



新年、明けましておめでとう
ございます。地域住民の皆さん
におかれましては、輝かしい新
年をお迎えのこととお慶び申し
上げます。旧年中は、社会福祉
協議会の事業推進につきまして、
多大なるご支援ご協力をいただ
き、誠にありがとうございます。



八幡浜市社会福祉協議会
会長 清家 俊蔵

第6回 赤い羽根共同募金チャリティ・ペー・ティ・in八幡浜を開催

とができました。

今回は、『八幡浜市地域支え合いセンター』事業の一環として、平成30年7月豪雨で特に甚大な被害を受けた年帶に、ご招待のお声掛けをし、11



参画いただいた皆さんと、乾杯！



飲料提供は(有)菊池本店様他
飲料メーカー様にご協力いただきました

今年も参画くださいました皆さまのご協力により、赤い羽根共同募金に多くの寄付を行うことができました。収支決算報告と協賛社様のご紹介をいたします。

たおたのしみ抽選会。協賛いただきました商品等を景品に
上がりました。

収 入	勘定科目	決算額	摘要
	会 費 収 入	477,500	パーティー参加券@2,500円×191枚
	協 賛 金・寄 付	5,000	協賛1件
	雑 収 入	640	
合 計		483,140	

支 出	勘定科目	決算額	摘要
	飲食料費	261,523	飲料代、オードブル代 他
	消耗品費	17,115	お皿等小物代、装飾代 他
	保険料	4,000	当日行事保険代
	送迎費	5,250	招待者送迎代
	雜費	13,680	ゴミ廃棄代、ガス代 他
	合計	301,568	

収入合計 支出合計 差引合計
483,140円 - 301,568円 = 181,572円

第6回赤い羽根共同募金 チャリティパーティー收支決算

協賛社さま一覧
(敬称略・順不同)

(有)菊池本店	サントリー酒類(株)
秋田商店(株)	サッポロビール(株)
西野金陵(株)	日本酒類販売(株)
三和酒類(株)	月桂冠(株)
梅錦山川(株)	アサヒビール(株)
アサヒビール(株)	宝酒造(株)
西南開発(株)	愛媛銀行 八幡浜支店
アールワンデンキ	四国電力(株) 八幡浜営業所
八幡浜市職員労働組合	八幡浜市職員労働組合
くいもんや300	J.A.にしうわ
どーや市場	JAにしうわ
ハ西食品(株)	JAにしうわ
宮川菓子舗	JAにしうわ
株谷本蒲鉾店	JAにしうわ
(株)三瀬商店	JAにしうわ



競技終盤の玉入れは大盛り上がり！

平成30年11月11日（日）、八幡浜心身障害者（児）団体連合会主催の『浜つ子ふれあい広場 ミニ運動会』が八幡浜市民スポーツセンターサブアリーナで開催されました。

八幡浜心身障害者（児）団体連合会が「浜つ子ふれあい広場」として行う活動は、今年で38回目になります。ここ20年近くは「ミニ運動会」を開催しています。障害者団体や八幡浜市

内各事業所利用者、ボランティア団体、市内のライオンズクラブ会員など、今年は約170名が参加し、4チームに分かれて対抗戦を行いました。所属団体の枠を超えて和気あいあいと和やかな雰囲気の中プログラムは進みます。パン食い競争や玉入れなどおなじみの競技の他、4人1組で顔の間にボールをはさんでリレーする「ほほよせて」などの選手同士で協力しながら行う競技や、視覚障害を疑似体験しながらスイカに見立てた紙風船を割る「スイカ割りゲーム」など、みんなで楽しめるよう工夫された競技があり、息の合ったチームプレーが見られました。フライングディスクを使つた的てゲーム「ねらいをさだめて」や「カローリング」では、選手がねらい通りに投てるたびに歓声があがりました。終盤になるにつれて、各チームが点数を競い合い、ついつい力が入る場面も見られ、大いに盛り上りました。

応援の声が弾み、拍手が沸き起ころう。会場は熱気に包まれ、笑顔はじける楽しい一日を過ごすことができました。

浜つ子ふれあい広場（ミニ運動会）

平成30年11月17日（土）、ゆめみかん大ホールにて、第37回角笛シルエット劇場が開催されました。ボランティア団体「八幡浜角笛を観る会」が主催し、毎年東京からお招きしている劇団角笛による影絵の物語と音楽が上演されました。八幡浜角笛を観る会は、シリエット劇場を通して、子ども達に思いやりや優しさの大切さを伝えることを目的に活動をしています。市内外の保育所・幼稚園の子ども達をはじめ、親子での参加も多く、約550名が来場しました。

今年は、「ないた赤おに」「つのぶえのうた」の2つの演目が行われました。「ないた赤おに」では、色鮮やかな影絵と表情豊かな声の演出で展開される物語に、小さな子どもから大人までもが見入っていました。「つのぶえのうた」では、角笛のお姉さんから、曲「クックちゃんのおさんぽ」を教わり、会場のみんなで歌いました。他にも、なじみのある童謡が様々なキャラクターと共に次々と流れ、子ども達の元気な歌声がホール内に響きました。



「クックちゃんのおさんぽ」一場面

最後には、劇団員の皆さんに子ども達から花束が贈呈されました。角笛のお姉さんからの呼びかけに、子ども達は「楽しかった！」「また来たい！」などと元気に応えていました。角笛シルエット劇場は、毎年11月に開催されています。公演・チケットに関するお問合せは、社協（☎ 233-2940）まで。

第37回 角笛シルエット劇場



センター職員・県社協コーディネーター・市社協職員と共に撮影



2グループに分かれ訪問看護師と話し合う

11月 訪問を開始

11月から、被災した方々のお宅へ訪問を始めました。その際に、次ページのようなチラシを持参しています。



生活支援相談員・訪問支援員による訪問の様子

平成30年度は、日本全土に災害が多発しました。八幡浜市においても、「平成30年7月豪雨」による被害は頗著であり、浸水被害や土砂災害により多くの方が被災されました。

市社協では、平成30年8月20日に八幡浜市より「八幡浜市地域支え合いセンター」を受託しました。地域支え合いセンターとは、今回のような水害や土砂災害、台風、地震等により被災した方の生活再建に向けた

相談を受けたり、関係機関等につながるお手伝いをしたりする機関です。東日本大震災や熊本地震など、多くの方が被災され、且つ長期にわたり生活の見通しが付き辛い環境にある市町村で、国の補助金により運営されてきました。今回の豪雨災害では、愛媛県内でも大きく被災したため、当市を含む6つのセンターが立ち上がりました(八幡浜市、大洲市、西予市、宇和島市、愛媛県、※今治市は社協単独実施)。

八幡浜市地域支え合いセンターは、セントラル長、コーディネーター、生活支援相談員2名、訪問支援員6名で構成されています。生活支援相談員及び訪問支援員は、被災した方々の訪問・電話連絡等によりお話を伺わせていただきます。

活動を開始する前に、2回のミーティングを行いました。その中で、地域支え合いセンターの目的や活動内容、記録の書き方の他、日々訪問活動を行われている地域包括支援センターの訪問看護師の皆さんにご協力いただき、訪問のコツや留意すべき点などを確認し合いました。また、被災した地域を確認しながら、訪問計画を考えていきました。

10月 活動に向けて準備を進める

災害が起きた時の様子や、被災により生じた困りごとなどを教えていただきたく、お伺いした際には、よろしくお願いします。

「八幡浜市地域支え合いセンター」がはじまりました

地域支え合いセンター

八幡浜市社会福祉協議会

平成30年7月の豪雨災害では、多大なる被害を受けられたこと、心よりお見舞い申し上げます。

「地域支え合いセンター」とは…

平成30年7月豪雨の被災によって生じた困りごと・心配ごとなどの相談に応じながら、被災した方々の生活再建を共に目指します。被災された方のご家族やご近所の方からのご相談も承ります。

八幡浜市社会福祉協議会が、八幡浜市より受託し、活動しています。

誰に言って良いか分からんのやけど…

家のこと・生活のことで気になることがある…

心のしんどさが続いている… 経済的な不安がある…

住み慣れた家を離れて、不安がある…

など



お気軽にご相談ください
秘密は厳守いたします



私たち訪問支援員・生活支援相談員が、訪問や電話で被災された皆さんのお話を伺いながら、共に考え、落ち着いた生活に向けたお手伝いをさせていただきます。

八幡浜市地域支え合いセンター（八幡浜市社会福祉協議会）

〒796-0010 八幡浜市松柏乙1101番地 八幡浜市保健福祉総合センター2階

☎ 0894-23-2940 / FAX 0894-23-0506

生活のしづらさの 解決に向けて…

**生活福祉資金貸付制度についてのご案内
(教育支援資金・緊急小口資金)**

福祉資金

緊急小口資金

貸付限度額: 10万円以内

据置期間: 2か月以内

貸付利子: 無利子

返済期限: 据置期間経過後 12か月以内

対象: 低所得世帯、障がい者世帯、
高齢者世帯

使途内容: 緊急かつ一時的に生計維持が困窮となつた場合に必要な少額の費用

- ① 医療費または介護費の支払い等臨時の生活費が必要なとき
- ② 給与等の盗難または紛失によって生活費が必要なとき
- ③ 火災等被災によって生活費が必要なとき
- ④ その他これらと同等のやむを得ない事由によるとき
- ※原則として、生活困窮者自立支援制度における自立相談支援事業所へ相談することが必要です。

- 例)** ア. 年金、保険、公的給付金等の支給開始までに必要な生活費
 イ. 休業等による収入減で、復職後、初めての収入が入るまでの生活費や、就職後、初回給料までの生活費
 ウ. 滞納していた税金、国民健康保険料、年金保険料、公共料金等を支払ったことで不足した生活費
 エ. 事故等によって、損害を受けたことによる支出増（ただし、借受人の日常生活に支障をきたすことには限る）
 オ. 社会福祉施設等からの退出に伴う賃貸住宅への転居に必要な敷金等の支払いによる支出増

八幡浜市社協独自の取り組み

八幡浜市社会福祉協議会では上記制度とは別に、「小口資金貸付」を実施しています。本貸付は、予期しない理由により一時的に所得が低下、またはやむを得ない不時の出資により生活に困っている方・世帯が、貸付により自立更生することを目的とした資金です。

生活福祉資金貸付制度は、所得の少ない方や高齢者、障がい者等の生活を経済的に支えるとともに、その在宅福祉及び社会参加の促進を図ることを目的とした制度です。愛媛県社会福祉協議会が実施主体、八幡浜市社会福祉協議会が相談窓口となります。

今回は、教育支援資金と緊急小口資金について紹介します。

教育支援資金

教育支援費

貸付限度額: 月額 35,000 円 高等学校(専修学校の高等課程含む)
月額 60,000 円 高等専門学校

月額 60,000 円 短期大学(専修学校の専門課程含む)

月額 65,000 円 大学

※特に必要と認められ、かつ将来計画が明確に定められる場合は、上記金額の 1.5 倍まで増額が可能です。

据置期間: 卒業後 6か月以内

返済期限: 据置期間経過後 12 年以内

貸付利子: 無利子

対象: 低所得世帯

使途内容: 学校教育法に規定する高等学校（中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部および専修学校の高等課程を含む。以下、「高等学校」という。）、大学（短期大学および専修学校の専門課程を含む。）または高等専門学校に就学するのに必要な経費

例) 授業料、学校納入費用、参考書、学用品、交通費

就学支度費

貸付限度額: 50万円以内

据置期間: 卒業後 6か月以内

返済期限: 据置期間経過後 12 年以内

貸付利子: 無利子

対象: 低所得世帯

使途内容: 学校教育法に規定する高等学校、大学または高等専門学校に就学するのに必要な経費

例) 入学金等で入学時に学校へ納入する経費。制服、靴、体操着等、学校の指定で入学時に一括して購入するもの

平成29年度は、緊急小口資金1件、小口資金21件を貸付しました。相談によっては貸付が難しい場合もありますが、一緒に他の方法を考え、利用できる制度につなぐ支援を行います。

生活のこと、家計のこと、仕事のことなど、生活のしづらさを感じた時、まずはご連絡ください。電話、訪問、来所など、ご希望の方法でお話を伺います。

電話：0894-23-2940 八幡浜市社会福祉協議会 地域福祉課

生活支援員・後見支援員養成研修会

「よりよく生きる」 を支援する

日 時

平成31年

2月2日(土)・3日(日) 13時～16時30分 ※両日とも

会 場

八幡浜市保健福祉総合センター2階

シルバーボランティアルーム

〒796-0010 八幡浜市松柏乙 1101 番地

**受講
無料**

この養成研修では、地域で暮らす高齢者や障がいを持つ当事者が住み慣れた地域で安心して暮らすためのお手伝いをする「生活（後見）支援員」を養成し、支援員としての知識や心構えについて学びます。

- カリキュラム**
- ① 基本的人権の理解
 - ② 「認知症」の理解
 - ③ 介護保険制度の理解
 - ④ 「障がい」の理解
 - ⑤ 障害福祉制度の理解
 - ⑥ 後見支援員の活動報告

※内容は変更する場合があります。

○講座を修了すると○

八幡浜市社会福祉協議会の「生活（後見）支援員」として活動することができます。

支援員として、当事者への定期訪問や生活費等のお届け、書類の確認などを通じて地域生活を安心して送っていただくためのお手伝いを行います。



お申し込み
お問合わせ

社会福祉法人 八幡浜市社会福祉協議会
TEL 0894-23-2940 FAX 0894-23-0506

平成30年度 八幡浜市社会福祉大会

とき／平成31年1月26日（土）

場所／八幡浜市文化会館ゆめみかん 大ホール

八幡浜市の社会福祉の発展にご尽力され多大な功績を残された方々を、感謝をこめて表彰します。そして、誰もが安心して暮らせる地域づくりの実現に向けた活動に、一人ひとりが考え参画する機会と、地域福祉のさらなる充実を目指します。

時 間	内 容
12:30	開場・受付
13:30	開会 式典 表彰・感謝状贈呈 他
14:15	記念公演
16:00	閉会

記念公演 お気軽に越しください（入場無料！）



演目

— 河崎蘭香没後100年記念公演 —
蘭香さん、いつまでも
やわたはま蘭香会

情熱の女流画家「河崎蘭香」の生涯を、
大沢紘一氏の作・演出により舞台化。
平成30年10月6日（土）・7日（日）
に400名を動員し、11月11日（日）
には蘭香の出身地である千丈小学校
にて公演。
今回、再演にあたり、舞台化に至る
までの裏話などもお話をいただく。



河崎蘭香

〈河崎蘭香 略歴〉

1882（明治15）年、西宇和郡郷村（現：八幡浜市郷）の医師神山謙斎の次女として生まれる。菊と名付けられ、間もなく教育者であった河崎獎・郁夫妻の養女となる。小学校卒業後、画家を目指し京都の日本画家菊池芳文に師事し、四条派の画法を学ぶ。その後、東京美術学校の教授寺崎廣業の門下生となり研鑽を積み、著名な文展で入選・受賞を重ねる。雑誌の口絵や表紙絵を担当したり、皇族方をはじめとした30名程の門弟を抱えたりと、人気画家としての揺るぎない地位を確立していく。

また、戦後第一次吉田内閣の国務大臣を務めることになる金森徳次郎と14年に渡り交際。結婚は叶わなかったが、二人の交際が蘭香の画家としての成長と開花に多大な影響を与えた。将来を嘱望されながら、健康を害し入院中心臓病を併発し、1918（大正7）年に35歳の短い生涯を終えた。

特別協賛：有限会社 カジタ楽器店

河崎蘭香 画「桜花美人」
(八幡浜市教育委員会寄託)